

組合の情報を  
イ千早く配信!



検索(グーグル、ヤフー)酒田  
建総ブログでHITします。

# 酒田建総

発行

酒田飽海建設総合組合  
教宣部長 関川 俊夫

酒田市ゆたか三丁目7-12  
TEL (0234) 35-2880  
FAX (0234) 35-2881  
http://www.akumi-kenso.com/

## 2 回 定期



理事長あいさつ

平成二十九年二月十八日(出)、酒田飽海建設総合組合の第六十二回定期大会が酒田玉姫殿にて、委任状出席を含めた一三七名の代表員の出席で盛大に開催された。

昨年を総括した経過報告では、私たち職人を取り巻く環境について依然厳しい状況が続いております。公共工事設計労務単価は、ここ数年で大きく改善されつつあるものの、建設業特有の重層下請構造を反映し、最先端で働く職人の賃金まで十分反映されていないのが実態です。

当組合では、社会保険等法定福利費にのせる運動を実施してまいります。仕事確保について選挙看板設置事業をはじめ、県のリフォーム助成制度の継続、酒田や遊佐町の各種の支援制度の充実で各業種で業績を伸ばすことができました。組織拡大を図ることは組合運営上の基本です。昨年、組合員数が一年間で五十六名も減少しました。これからは、多



みんなでガンバロー

くの若い組合員を確保することが出来るかに掛かっています。

昨年度より、組合独自共済制度で一年間運営してきました。お陰様で安定した運営を行うことが出来ています。今年も引き続き、死亡共済金一〇〇万円を維持し、その他の給付金についても同様に維持し、常に検証を行いながら運営していきたいと考えています。

新年度の取り組みとして、建設国保ハガキ要請行動は私たちの切実な要求を伝える大切な活動です。国保組合の予算確保のため二〇〇%の目標達成に向けた取り組みを協力に推進して行きます。

最後に大会スローガン採択

# 「組合員の確保ハガキ要請二〇〇%目標」第62回定期大会



受賞者の皆様

し、ガンバロー三唱で閉会となりました。

### 第62回定期大会 組合表彰規定表彰 受賞者

氏名	表彰名
後藤 清紀	平成28年度山形県卓越技能者等 県知事表彰
齋藤 藤市	第44回酒田市・酒田商工会議所 永年功労技能者表彰
白木 敬治	第44回酒田市・酒田商工会議所 永年功労技能者表彰
伊藤 茂生	第44回酒田市・酒田商工会議所 永年功労技能者表彰
尾形 稔	東北職業能力開発協会 会長表彰
柿崎 寛	山形県職業能力開発協会 会長表彰

### 平成28年度 組合員純増支部表彰

支部名 / 大工第三支部 純増数 / 4名

## 十三名の仲間と共に

平成二十九年年度入校式

平成二十九年年度庄内職業高等専門校入校式が、四月二十日(木)、訓練校講堂で行われました。

今年度の入校生は、木造建築科四名、建築板金科四名、左官・タイル施工科五名の合わせて十三名の訓練生を迎えました。

今後とも三科での開校を目指していきたいので、情報提供等、組合員の皆さまのご支援をお願い致します。

（記 佐藤 仁志）



入校生 誓いの言葉

## 組合活動は助け合い 力を合わせて前進を

理事長 菅原 正敏

昨年には役員改選の時期となり、新たな体制での出発となりました。

先ずもって新体制のもと、一年間の組合運営に対し、絶大なご支援とご協力を頂き御礼申し上げます。

組織拡大をはじめ、仕事確保に向けた数々の活動やハガキ要請行動へのご協力を頂き本当にありがとうございます。

今、我々が携わる建設業界は大変厳しい情勢にあります。

生活を守るため、組合員ひとり一人が団結し、幅広い運動を展開していくことが重要です。また、組合員が減少し高齢化が進んでいる中において、先を見据え

次世代を担う若い技能者の入職の激減は、まさに業界全体を揺るがす危機的状況にあると言っても過言ではありません。自らの仕事と

た効率的な事務事業を展開していくことは当然ながら、必要な見直しや改善にも不断に取り組み姿勢が必要です。組合員ひとり一人の英知を結集し、個々の持つ可能性を最大限に引き出す努力に取り組みたいと思っております。

組合員の皆さんと共により良い組織となるよう頑張っていきたいと思っております。共に頑張りましょう。組合員のご健勝を心からご祈念申し上げます。

◎賃金アンケートにご協力下さい  
対象者には6月下旬頃、配布されます。

## 日ごろの安全対策

安全パトロールが実施されます。  
例年通り7月を予定しております。



# 歴代青年部長語る

## 青年部40周年記念式典



青年部長挨拶

青年部は三月十二日(日)にべルナル酒田を会場に青年部総会と青年部結成四十周年記念式典を行いました。

多数の来賓の方々から出席して頂き、また、全国各地の青年部の仲間から祝電を頂戴し四十年間脈々と受け継がれてきた酒田飽海建設総合組合青年部の伝統を感じました。

式典では四名の歴代青年部長の方々より当時の時代背景と青年部活動の関わりや、思い出話を講演してもらいました。驚くような話や現在でも継続している活動の基礎となっている話など大変勉強になり、そして現役の青年部員は刺激を受け、四十一年目に向け改めて気持ちが引き締まる思いでした。やはり歴代の先輩青年部の方々の話は重みもあり、この先、何十年と引き継いでいかなければと思えました。

今回行われた式典に向けて準備の段階から忙しく動いてくれた各支部の青年部の仲間や、式典の成功に向けて、力強く応援してくれた組合、事務局の方々の協力があったので、式典の成功と四十年の継続の



歴代青年部長

**ビアガーデン開催**  
**7/15(土)**  
17:30 ~ 20:30

歴史だと思います。私たち、若年建設労働者を取りまく環境は依然として厳しい現在ではありますが、このような時代だからこそ、青年部が協力し合い、業界の起爆剤となり盛り上げられるように歴史を受け継ぎ、そして今以上に頑張り、前進していきたいと思えます。

〔記 小野寺 優〕

## 失って初めて気づく大切な事

先頃、東日本震災復興大臣が『あっちで良かった……』発言で辞任した。しかし、我々建設に携わる者にとっては計らずもこの災害のもたらした復興特需が、3K~5Kと言われる職種の公共労務単価の向上に影響を与えたのも事実だ。失ってみて初めて気づく大切な事、安全・安心・安定した仕事とこれらを支える収入。この中の何ひとつ欠けても明日への力は生まれえない。東北震災と原発崩壊からの郷土復興とは較べものにならないが、困難に立ち向う力強さを共有させてもらえる。

一所懸命に働いて家族や子どもを支え支えられ、年寄りを見護る。そんな働き者を支える組織ならば、彼等を見逃さずにはいない。

(記 高橋 潔)

## 加入していますか？ 建設業「社会保険」のQ&A

### Q 建設業者が加入すべき「適切な保険」とは？

A 社会保険(雇用、医療、年金)は事業所の規模や就労形態(直雇または請負)によって異なります

### ◎雇用保険

労働者を一人でも雇っていれば、雇用保険の適用事業所となり、加入手続が必要です。

### ◎医療保険(協会けんぽ、健保組合、市(区)町村国保、国保組合)

法人事業所(人数不問)と雇用する労働者が5人以上の個人事業所は、厚生年金とセットで全国健康保険協会(協会けんぽ)への加入が義務となっています。

このセット加入の例外として、建設業の就業者が、建設組合が母体となっている国民健康保険組合(建設国保など)に加入している場合は「適切は保険」に加入しているものとされ、協会けんぽへ入り直す必要はありません。

(注)雇用する労働者が5人未満の個人事業所であっても申請により協会けんぽの適用事業所となることはできません(任意適用)

### ◎年金保険(厚生年金・国民年金)

法人事業所(人数不問)と雇用労働者が5人以上の個人事業所は、協会けんぽとセットで厚生年金への加入が義務となっています。したがって建設業の社会保険加入における「適正な年金保険」とは厚生年金保険になります。

なお、厚生年金加入義務とされていない労働者5人未満の個人事業所と一人親方は国民年金へ加入することで「適切な保険」に加入しているものとみなされます。

### Q 建設国保は「適切な保険」？

A 国土交通省の通達にも明記されている「適切な保険」です

建設業では「建設国保」に加入されている方が多いと思いますが、法人成りした際などにきちんと健康保険の適用除外承認を受けて「建設国保」に加入したうえで、雇用保険、厚生年金保険に加入していれば「適切な社会保険」に加入しているとみなされます。

また、一人親方については、「建設国保または市町村国保」と「国民年金」に加入していることが「適切な保険」に加入していることとなりますが、元請企業から請負または業務委託の形態で働いている場合にのみ、一人親方とされますので、就業状態についてあらためて確認が必要です。

形式上は請負の形態をとっていても、実態として元請企業の仕事しかしていなかったり、常時、仕事の指示や指揮監督を受けていて、労働者であると認められる場合は一人親方として扱われません。

### 一人親方などの適切な保険

一人親方や個人事業主などの健康保険、厚生年金保険の強制加入対象者でない方については国民健康保険と国民年金に加入していれば、「適切な社会保険に加入している」とみなされます。



## 家族慰安会予告

平成二十九年十月四日(水)  
於 酒田市民会館「希望ホール」

今年の第五十五回家族慰安会は十月四日(水)、酒田市民会館「希望ホール」で昼夜二回の公演で行われます。

第一部は津軽民謡、手踊り、お笑い等々、津軽圭介一座での公演。

第二部は、演歌歌手の水田竜子(りゅうこ)で、北海道旭川出身、長身、美人、声もよく三拍子揃いの歌手です。ご期待ください。

話は変わりますが、今回で五十五回を迎える家族慰安会歌謡ショウも、見直しの時期ではないかと、当組合も年々



組合員の減少に伴い、財政の危機に迫っております。次年度の家族慰安会は別の方向性も視野にいれながら、検討委員会を立ち上げ検討しております。

組合員からもご意見をお願いします。(記 寒河江 英雄)

## 自動車保険を見積りしてみませんか？

車検の際は、自賠責保険もご依頼下さい。



## 長期火災保険の満期を迎える皆様

一度保険内容を見直してみませんか？

組合員ならあいおい損保が5%お得！ぜひご相談下さい。



◎現在ご加入の保険証券と車検証をご持参頂ければお見積書を作成致します。  
◎ご加入の返答は、見積り内容/保険料にご納得頂いた場合のみで結構です。

## お悔やみ申し上げます

支部	氏名	死亡月	年令	支部	氏名	死亡月	年令
川南	五十嵐直行	H28年12月	69歳	大工第3	粕谷安璋	H29年3月	86歳
大工第3	岡部登	H28年12月	81歳	松山	松坂徳雄	H29年3月	79歳
大工第3	成田康夫	H28年12月	79歳	平田	佐藤市蔵	H29年4月	92歳
大工第1	池田吉夫	H29年1月	80歳	遊佐第2	繁田英一	H29年4月	81歳
酒田東	長沢健次	H29年1月	66歳	平田	三浦伸吉	H29年4月	58歳
遊佐第1	佐藤輝行	H29年1月	63歳	大工第2	渋谷寅吉	H29年5月	90歳
川南	佐藤清	H29年2月	76歳			H28年12月~H29年5月	